広報きよくし

第54号
昭和42年1月1日

発行所
熊本県菊池郡
旭志村役場
TEL 旭志2番

印刷所
有限会社 観章舎
TEL 2013

永久選挙人名簿の有権者
（11月1日確定）

区分	男	女	計
第1投票区	187	209	396
2 〃	387	480	867
3 〃	287	329	616
4 〃	284	314	598
5 〃	231	266	497
6 〃	147	175	322
7 〃	141	155	296
計	1,664	1,928	3,592

正月をみんなで楽しく

- ▷ 正月は国旗を掲げましょう。
- ▷ 宴会や回礼をやめて、家族で楽しく過ごしましょう。
- ▷ ムダな贈答をやめて、貯蓄しましょう。

新年を迎えて

年頭の辞

村長 下川 進

もつと〜皆様にとって最良の年になりますよう努力精進いたしたいと存じております。

扨て、昨年の事を考えてみますと、天災等による災害は比較的に少くありましたが、農作物における陸稲の旱害や、水稲の水不足による減収は、被害農家に大きな打撃を与えたのであります。

村といたしましては、昨年九月から着工致しました統合小学校の建築も、本年は愈々竣工の年であり、工事の方も順調に進んでおります。従いまして、四十一年度一般会計の現計予算は一億三千六百七万九千円となつたのであります。大規模な各々其の機能を生かして、各々其の御手伝いを、懸命に御協力致したいと存じております。

昭和四十二年の新春を迎えまして、おめでとうございます。先づ以つて郷土旭志村の繁栄と、村民皆様の御多幸を心から御祈り申し上げます。そして今年こそ今年は選挙の年とも云われるように、正月早々からも振り出しに全県下を巡回県知事選挙が行なわれ、ひき続いて衆議院議員、県議会議員の選挙が予想されています。

一月十五日（成人の日）は県知事選挙の投票日です。

今年は平和を象徴する年の年賀状がいのないように正しく投票してください。

知事選挙は県民にとって最も大事な選挙ですから、一月十五日は有権者一人残らず必らず投票してください。

旭志村選挙管理委員会

投票日は1月15日

熊本県知事選挙

県選挙管理委員会では、知事選挙を明るく正しく行なうために広報車巡回計画をたて、一月五日から県庁をスタートに、一月十四日午後一時頃巡回して来る予定です。

記号式投票で

今回の熊本知事選挙は、記号式投票です。

一月十五日（成人の日）は県知事選挙の投票日です。

記号式投票とは、先般行なわれた本村の村長選挙のときのように、投票用紙に候補者の氏名が印刷してあり、候補者の氏名の上欄に○印をつける欄を設けてその欄の中に○印をおすようになつていますので、まちがいのないように正しく投票してください。

年頭にあたつて

議会議長 松岡 実

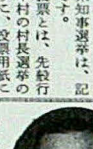

村民の皆さま新年おめでとうございます。

常に見られている慣行の通り、新装をこらしているように見られ、総てが希望と輝に満ちた新年を祝福している様です。

私も玆に昭和四十二年の元旦を迎えるにあたり昨年の反省と新年に対する希望の一端を申し上げます。

先づ昨年を省みるとき本村に於ては色々と急を要する問題が数多く続出して、村民の皆様の御協力を願いまして、とんでもない排他的な事業として、此の機会に充分り、強ければ恐らく同じ目的目標の事業があつても成立しないと思います。

構造改善事業が発足してからすでに六年目を迎えまして、当初からいろいろ〜と批判されながらも混迷と不況にあえぐ農家にとつては、少くともそれから、大に並行して生活環境を改善しほんとうに住みよい村造りに専念したいと思います。

御老人は老人クラブで、身体障害者の方はその協議会を中心にして、其の他村子会や子供会或は長期入院患者の方、更には生活保護医療費等についても村の社会福祉協議会や総合社会教育推進協議会等を通して充分に推進していかねばならないと思っています。

村民室が出来ましてから三年目を迎えますが皆さんの御利用もだん〜と増えて来ました。

社会福祉の増大

第三に考えられますことは社会福祉の問題でありますが、規模の拡大と所得の増大に並行して生活環境を改善しほんとうに住みよい村造りに専念したいと思います。

そしてやった所では二次三次の事業が行われつゝあります。今日、子供に至るまで構造改善事業と言う言葉を口にするほど常識的なものになっていますが、かんじんの経営者自身がむしろうわすべりで認識の欠けた面があるのではないでしょうか。

本年こそ九〇四戸の農家の方が個々の経営実態を直視、掘り下げ将来への拡大に向って今の我が家の経営の仕組みをどう改善して行ったらよいか今一度真剣に考えて戴きたいと思います。

社会福祉の増大

第三に考えられますことは社会福祉の問題でありますが、規模の拡大と所得の増大に並行して生活環境を改善しほんとうに住みよい村造りに専念したいと思います。

そしてやった所では二次三次の事業が行われつゝあります。今日、子供に至るまで構造改善事業と言う言葉を口にするほど常識的なものになっていますが、かんじんの経営者自身がむしろうわすべりで認識の欠けた面があるのではないでしょうか。

本年こそ九〇四戸の農家の方が個々の経営実態を直視、掘り下げ将来への拡大に向って今の我が家の経営の仕組みをどう改善して行ったらよいか今一度真剣に考えて戴きたいと思います。

構造改善事業が発足してからすでに六年目を迎えまして、当初からいろ〜と批判されながらも混迷と不況にあえぐ農家にとつては、少くともそれから、大に並行して生活環境を改善しほんとうに住みよい村造りに専念したいと思います。

御老人は老人クラブで、身体障害者の方はその協議会を中心にして、其の他村子会や子供会或は長期入院患者の方、更には生活保護医療費等についても村の社会福祉協議会や総合社会教育推進協議会等を通して充分に推進していかねばならないと思っています。

村民室が出来ましてから三年目を迎えますが皆さんの御利用もだん〜と増えて来ました。

三つの柱を重点的に

扨て、愈々新年を迎えまして、新たな気持で、今年は、運動場の整地、其の他の附帯事業をやることであります。

農改事業実施

第二は、本村が直面している最も重要課題である農業構造改善事業の推進で、昨年六月に構造改善事業の計画地区として指定を受けましてから、実動に入つたのでありますが、直に推進協議会を発足させれを中心として、役場、農協、農委と一体の形で基幹作目の選定や、実施地区の盛り上げ等に努力を続けて参りました。

そして、四十二年度は、愈々事業実施の年になりますので、是非共これが、実現を図りたいと思っています。申すまでもなく構造改善事業は、農業生産基盤の整備と大規模機械、施設の導入そして、大規模生産様式の採用を行ないながら、主産地形成という方向をお進めして行こうというのであります。

然しながら農業近代化に対して其の余地があるとは思われません。地域的には畑地帯、田地帯及び田畑山林は耕地に数倍する山林、原野があると言うこと、経営規模の拡大は他町村に比して其の余地があるとは思われません。地域的には畑地帯、田地帯及び田畑山林は耕地に数倍する山林、原野があると言うこと、経営規模の拡大は他町村に比して其の余地があるとは思われません。地域的には畑地帯、田地帯及び田畑山林は耕地に数倍する山林、原野があると言うこと、経営規模の拡大は他町村に比して其の余地があるとは思われません。地域的には畑地帯、田地帯及び田畑山林は耕地に数倍する山林、原野があると言うこと、経営規模の拡大は他町村に比して其の余地があるとは思われます

各会計とも実質収支は黒字

いぜん伸びない村税

40年度決算の状況

昭和四十年度旭志村の財政事情（決算の状況）は、おおむね次のとおりです。

一般会計は、才入一〇二、五七七千円、才出八八・五三七千円で差引き一四、〇四〇千円の黒字となっています。

特別会計は、簡島水道の才入四、五一二千円・才出四、五〇〇千円で差引き一二千円の残となります。

国民健康保険は、才入二六、六九二千円、才出二二、三〇一千円で差引き四、三九一千円の内支払準備金に一、四〇〇千円を積立して翌年度へ繰越額は二、九九二千円です。

農業共済会計は、才入一六、〇一三千円、才出一二、七八三千円で翌年度へ繰越額は三、二三〇千円となっております。

一般会計

村有林造成

毎年実施している村有林造成事業を、40年度では、新植、保植、保育など二百七十（ヘクタール）を実施し、総事業費は三百万円です。

災害復旧に六百万円

昨年七月の豪雨による災害（激甚地指定）の復旧事業は、道路十カ所（大迫など）、橋りょう三カ所（城丸橋など）、河川三カ所（岬川護岩工事）、学校二ヵ所、計二十四ヵ所で総事業費は六百四十万円を要しています。

一般会計決算で昨年より変った点は、才入で地方交付税や県支出金が大巾に伸びたこと、才出では災害復旧事業と普通建設事業費を合わせた投資的経費が多額に上ったことなどが特色といえます。

40年度のおもな事業

村民プール建設

旭志中学校北側に完成した村民プールは二十五米七コースと幼児用プールなど総工費五百参拾万円

〔一般会計決算額の性質別割合比較図〕

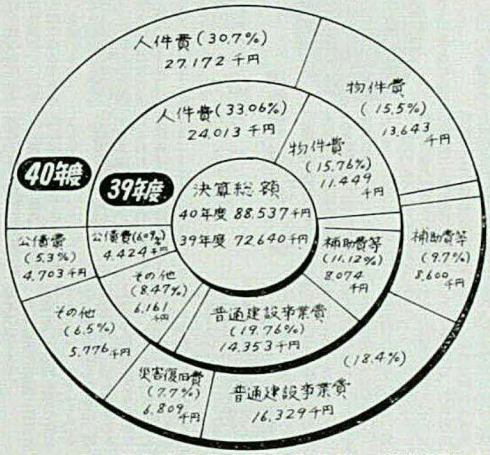

昭和40年度一般会計決算額（款別）

（才　入）　単位千円

区分	決算額	構成比
村税	14,388	14.0%
地方交付税	45,558	44.4
分担金、負担金	643	0.6
使用料、手数料	1,028	1.0
国庫支出金	5,032	4.9
県支出金	9,490	9.3
財産収入	8,566	8.4
寄附金繰入金	1,000	1.0
繰越金	6,084	5.9
その他	1,388	1.4
村債	9,400	9.1
合計	102,577	100

（才　出）

区分	決算額	構成費
議会費	3,664	4.1%
総務費	23,392	26.4
民生費	5,999	6.8
衛生費	2,916	3.3
農林水産業費	13,564	15.3
商工費	20	—
土木費	5,987	6.8
消防費	1,745	2.0
教育費	19,737	22.3
災害復旧費	6,809	7.7
公債費	4,704	5.3
合計	88,537	100

才入歳出差引き残額　14,040千円
うち 5,000千円は積立金へ、
残 9,040千円は41年度へ繰越

昭和40年度特別会計決算状況　（単位千円）

会計名	区分	予算額	決算額	執行割合	才入才出残
簡島水道特別会計	才入	4,641	4,512	97.2%	12
	才出		4,500	97.0	
国民健康保険 〃	才入	27,725	26,693	96.3	4,392
	才出		22,301	80.4	
農業共済 〃	才入	18,770	16,013	85.3	3,230
	才出		12,783	68.1	

学校組合解散を議決

第七回定例村議会

旭志村議会第七回定例会は、十二月十五日召集され会期を三日間と決めたあと議事にはいり、四年度決算の認定など十一の議案が村長から提出されました。

特にこの定例会では、村合併当時から約十一年間にわたって大津町と旭志村で結んでいた学校組合の解散と、解散に伴なう財産処分の問題など、重要議案が多く真剣な討議が行なわれました。

この議会に提出された十一議案のうち、四十年度決算の認定については常任委員会に付託、他の議案は全部原案のとおり可決されました。

決議された議案は次のとおりです。

専決処分（補正予算）

農業共済会計の補正予算で、麦の共済金増加に伴なうもの。

村税条例の一部改正

地方税法の改正により、退職手当にかかる免税点の引き上げ等を内容としたもの。

水道給水条例の改正

簡島水道使用料金のうち学校給水料金を児童生徒一人月「二十円」を「三十五円」に改めるもの。

村有林立木の処分

字稜岳の立木（檜）、約一、四一四㎥（一万二百本）を、千六百万円で売却すること。

一般会計補正予算

第六回目の補正予算で、立木売却代を財政調整基金に積立てることなど、千六百万円を追加して予算総額は歳入歳出それぞれ一三六、〇七九千円となります。

三月末日で解散

町村合併当時に設立した大津町と旭志村の学校組合は、旭志小学校統合によってその必要がなくなり、三月三十一日で解散することになりました。

この解散によって、現在の学校組合財産の配分については、大津町と協議して締結した協議書に基づいて配分することになります。

なお、統合小学校が完成するまで（四十三年三月予定）は、現在のまま各教室で授業が実施されます。

＞保育園工事に着手＜

村営保育園を設置して、乳幼児の保育管理の健全なものにするため、数年前から計画を進めていたところ、天国庫補助及び国民年金特別融資の対象事業として認可されたので、十二月七日に起工式を行ない、いよいよ工事を始めました。

この保育園は、もと庭済連旭志澱粉工場（津留）跡南側に、約三〇アールの敷地を得て、保育室、遊戯室乳児室など最も新しい設備を整えた理想的な保育園で三月中旬には完成する見込です。

この保育園は四月から開園し、六〇名収容できます。

KYHK第五回新年文芸入選作

短歌

人3病む母にかくる言葉も持てずわが寝床の上の電燈灯す　前田哲雄

地2稜岳に雪降りしかとたずね来し兄の便りは故郷恋うるのか　上野耕江

人1親知らぬ乳牛の仔が我の持つバケツを待ちて又追ひすがる　中村ちり子

人2マリヤ賛美演ずる園児等のあどけなき丹の頬そめてストーブ燃ゆる　中山栄子

俳句

霜舗をいたわり吾子の靴はじめ　芦川龍子

地1昇殿の吾子の書き初めの中に余念なく母が豆づと編む　芦川みゆき

清水スミエ

地2真似しても母程になき蕎麦粉うつ　上野耕江

天　見る物聞く物鉄砲で解決するごたる　中尾とずお

地①さすが正月家の車も光つとる　中村ちり子

地②年は越したが又やりくりの繰返し　野田富美子

酒による交通事故をなくそう

旭志村警察官駐在所

◎おつと危い!!
飲みすぎて足もとがフラフラになっては危ないです。ホンの一杯でも困ります。
酒は飲んでも、すぐ影響があらわれません。ハンドルを握って、ゆらゆられているあいだに、目がちらつきます。ヘッドライトに目がくらみます。そして大事故です。「酒を飲んだら運転しない。運転するなら酒は飲まない。」

◎「少しぐらいいこうらめしい。
「少しぐらいよいだろう」とすすめた酒が、原因で事故を起さた例も少なくありません。真の思いやりとは、酒を飲ませないことです。

◎おれにかぎつて大丈夫、
「酒を飲んで事故を起こすこれがあぶない。
「酒を飲んだ者は、のませは酒が悪いからだ、おれにかぎって絶対大丈夫だ……」これがあぶない……。
酒を飲んだときの運転は、自分では大丈夫と思っていてもつぎのようなくあいになります。

◎おつと危い!!
飲みすぎて足もとがフラフラになっては危ないです。ホンの一杯でも困ります。
酒は飲んでも、すぐ影響があらわれません。ハンドルを握って、ゆらゆられているあいだに、目がちらつきます。ヘッドライトに目がくらみます。そして大事故です。「酒を飲んだら運転しない。運転するなら酒は飲まない。」

◎「少しぐらいいこうらめしい。
「少しぐらいよいだろう」とすすめた酒が、原因で事故を起さた例も少なくありません。真の思いやりとは、酒を飲ませないことです。

◎おれにかぎつて大丈夫、
「酒を飲んで事故を起こすこれがあぶない。
「酒を飲んだ者は、のませは酒が悪いからだ、おれにかぎって絶対大丈夫だ……」これがあぶない……。
酒を飲んだときの運転は、自分では大丈夫と思っていてもつぎのようなくあいになります。

○気持が大きくなる。
○目先がちらつき、前に止っている車が走っているように、感違いしやすい。
○スピードを出してもその程度がわからず、出しすぎ。
○とっさのハンドルさばきができない。
○ねむくなったり、危険な場所がわからなくなり、違反して運転する。
これでは事故が起きないのがふしぎなくらいです。

少年非行化を防ぐ十のポイント

① 計画性のある規則正しい生活をさせる。
② 酒、タバコは、のませない。
③ 子どもの日常生活に細かく目を配り、普段と変った生活態度があったら、適切に指導する。
④ 夜の外出は、なるべくさしひかえさせる。
⑤ 外出時には、必らず行先、用件、同伴者等を聞き、帰宅時間を確認しておく。
⑥ 遊び友だちは、どんな人か、関心をもって、正しいつきあいをさせる。
⑦ 映画、テレビ、不良図書からの悪いえいきょうを受けないように指導する。
⑧ 多額のこづかい銭や、分不相応の持ち物を与えよう、心を配るとともに、不審な持ち物を発見したときは、その入手先等をはっきりさせて、非行の未然防止をはかる。
⑨ 親と子が常に話し合いの場をもち、お互いに秘密のない明るい、親子関係を作り出すよう努める。
⑩ 小年に「愛」の、ひとり運動を実践し、誰でも子どもたちのよくない行ないを見た時は、その場で注意し、間違った行ないを反省させ、これを改めさせるようにする。
旭志村の皆さん、緑ぐるみで、少年の非行風を追放しましょう。

酒による交通事故をなくそう

旭志村警察官駐在所

◎たつた一杯飲んだために
そうです。たった一杯飲んだために人をはねたり、田んぼの中へ突入した、運転者の悲劇は、このたった一杯から始まることだってあります。「車を運転するときは、絶対酒を飲まない」まな「酒の席には、車を運転していかないこと」が、一度だけ　一杯だけが、事故のもと
妻、子、の願い　交通安全、酒による交通事故をなくしましょう。